

## 第 94 期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記 …	1 頁
重要な会計方針に係る事項及びその他の注記 ……………	8 頁

(平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日まで)

### アズビル株式会社

上記事項につきましては、法令及び当社定款第 16 条の規定に基づき、当社のウェブサイト  
(<http://www.azbil.com/jp/ir/>)に掲載することにより、株主の皆様提供しております。  
なお、上記事項は、監査役及び会計監査人が監査報告を作成する際に行った監査の対象に含ま  
れております。

## <連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等>

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数	57社
主要な連結子会社の名称	アズビルトレーディング株式会社 アズビル金門株式会社

連結範囲から除外した子会社

合併による除外	3社
---------	----

#### (2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称	アズビル山武フレンドリー株式会社
--------------	------------------

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて小規模会社であり、かつ、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法適用の関連会社の数	3社
主要な会社等の名称	Pharmadule OU

#### (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社等の名称	関連会社	株式会社テムテック研究所
-----------	------	--------------

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社又は関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

アズビル機器（大連）有限公司等海外の連結子会社42社の決算日は12月31日ですが、連結子会社の決算日現在の計算書類を使用しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### 3. 会計方針に関する事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券で、満期保有目的の債券については償却原価法（定額法）によっております。

その他有価証券で、時価のあるものは決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものは移動平均法による原価法によっております。

##### ② デリバティブは時価法によっております。

##### ③ 商品、製品及び仕掛品は、主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

未成工事支出金は、個別法による原価法によっております。

原材料は、主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法、それ以外の資産については定率法を採用しております。

また、海外連結子会社は、主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、建物及び構築物15～50年、機械装置及び運搬具4～9年、工具、器具及び備品2～6年であります。

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、主な償却年数は、自社利用のソフトウェア5年及び10年であります。

- ③ リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。  
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (3) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金は、債権の貸し倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金は、従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担分を計上しております。
- ③ 役員賞与引当金は、役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担分を計上しております。
- ④ 製品保証引当金は、製品のアフターサービス等の費用支出に備えるため、保証期間内のサービス費用見込額等を過去の実績を基礎として計上しております。
- ⑤ 受注損失引当金は、受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注残案件のうち売上時に損失の発生が見込まれる案件について、合理的な損失見込額を計上しております。
- ⑥ 工場再編損失引当金は、工場再編に伴い将来発生が見込まれる損失について、合理的な見積額を計上しております。
- ⑦ 訴訟損失引当金は、訴訟に係る損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失見積額を計上しております。
- ⑧ 役員退職慰労引当金は、一部の連結子会社では、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に従って役員の在任年数と報酬を基準として見積った額を計上しております。
- (4) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項
- ① 重要な収益及び費用の計上基準  
完成工事高及び完成工事原価の計上基準  
当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）によっており、その他の工事については、工事完成基準によっております。
- ② 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、海外連結子会社の資産、負債は、決算日の直物為替相場により、収益及び費用は期中平均為替相場により、円貨に換算し、換算差額は非支配株主持分及び純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。
- ③ 重要なヘッジ会計の方法  
原則として繰延ヘッジ処理によっております。  
ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約等については振当処理を、特例処理の要件を満たしている金利スワップ等については特例処理を行っております。
- ④ 退職給付に係る負債の計上基準  
退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。  
過去勤務費用及び数理計算上の差異の処理は、それぞれの発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により、費用処理（数理計算上の差異は、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理）しております。  
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。  
なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

- ⑤ 消費税等の会計処理  
税抜き方式を採用しており、控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用として処理しております。
- ⑥ のれんの償却に関する事項  
のれんの償却については、取得した子会社株式ごとに償却年数を見積り、5年から9年間にわたり均等償却しております。ただし、金額が僅少の場合は、発生した期の損益として処理しております。

## <会計方針の変更>

### 1. 企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。 )及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。 )等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(3)、連結会計基準第44-5項(3)及び事業分離等会計基準第57-4項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、過去の期間のすべてに新たな会計方針を遡及適用した場合の当連結会計年度の期首時点の累積的影響額を資本剰余金及び利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首において、資本剰余金が4,863百万円、のれんが1,448百万円減少するとともに、利益剰余金が3,415百万円増加しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響額は軽微であります。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の資本剰余金の期首残高は4,863百万円減少するとともに、利益剰余金の期首残高は3,415百万円増加しております。

また、当連結会計年度の1株当たり純資産額は、19.78円減少しております。

### 2. 収益認識基準の変更

当社は従来、国内向けの物品販売について出荷基準により収益を認識しておりましたが、当連結会計年度より、顧客への着荷日に収益を認識する方法に変更しております。

当社グループは、国内向けの物品販売について出荷基準により収益を認識する一方で、海外向けの物品販売についてはFOB契約に基づき船積み基準、また海外連結子会社による物品販売については原則として国際財務報告基準(IFRS)により収益を認識しておりました。しかしながら、昨今の顧客の海外進出の増加に伴い、海外向けの物品販売や海外連結子会社による売上高の重要性の高まりを受け、収益認識基準を見直しました。その結果、収益認識に関して、「物品の所有に伴う重要なリスク及び経済価値の買手への移転」の客観性をより重視し、かつ物品販売に係る当社グループ間での処理方法の統一を促進する観点から、当社の当連結会計年度の新基幹情報システムの導入及びそれに伴う管理体制の整備を機に、当社の国内向けの物品販売について、出荷基準から着荷日に収益を認識する方法に変更することがより適切であると判断したものであります。

なお、この変更による当連結会計年度の売上高、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響額は軽微であります。

### <連結貸借対照表注記>

#### 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

##### ① 担保に供している資産

建物及び構築物	69百万円
土地	373百万円
計	442百万円

##### ② 担保に係る債務

短期借入金（1年以内返済長期借入金）	91百万円
1年内償還社債	10百万円
長期借入金	30百万円
計	131百万円

#### 2. 有形固定資産の減価償却累計額

64,819百万円

#### 3. 保証債務

従業員の金融機関からの住宅資金借入に対する債務保証 2百万円

#### 4. 再評価に係る繰延税金負債

連結子会社アズビル金門株式会社が「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用土地の再評価を行ったことに伴う繰延税金負債であります。

#### 5. 受取手形裏書譲渡高は144百万円であります。

### <連結損益計算書注記>

#### 減損損失

減損損失3,395百万円は当社グループの事業の見直し・再構築の過程で将来の収益を見直した結果、のれん等について回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上したものであります。

主たるものは、当社の連結子会社であるアズビルテルスター有限会社ののれんの減損損失3,012百万円であります。

### <連結株主資本等変動計算書注記>

#### 1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 75,116,101株

#### 2. 当連結会計年度末における配当に関する事項

##### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,326	31.5	平成27年3月31日	平成27年6月26日
平成27年10月30日 取締役会	普通株式	2,453	33.5	平成27年9月30日	平成27年12月4日

##### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当金総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	2,453	利益剰余金	33.5	平成28年3月31日	平成28年6月29日

<税効果会計注記>

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

		(単位：百万円)
繰延税金資産		
賞与引当金	2,685	
税務上の繰越欠損金	1,809	
退職給付に係る負債	1,738	
貸倒引当金	810	
減価償却費	757	
退職給付制度移行未払金	744	
たな卸資産評価損	665	
未払費用	414	
未払事業税	351	
受注損失引当金	288	
たな卸資産未実現利益消去	244	
ソフトウェア	186	
減損損失	176	
資産除去債務	167	
製品保証引当金	162	
投資有価証券評価損	139	
助成金収入	72	
未払金	71	
その他	262	
繰延税金資産小計	11,750	
評価性引当額	△3,482	
繰延税金資産合計	8,268	
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△3,900	
固定資産圧縮積立金	△1,034	
土地等評価差額	△103	
その他	△17	
繰延税金負債合計	△5,056	
繰延税金資産の純額	3,212	

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	5,344
固定資産－繰延税金資産	1,535
流動負債－その他（繰延税金負債）	△45
固定負債－繰延税金負債	△3,623

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	33.0%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4%
住民税均等割	1.4%
評価性引当額の増減	△4.9%
のれん償却額	1.7%
のれんの減損損失	8.3%
租税特別措置法の特別控除	△8.3%
海外子会社の税率差異	△0.6%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	3.1%
その他	△0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.9%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正  
「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.1%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.8%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.5%となります。
- この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が28百万円、法人税等調整額が204百万円、その他有価証券評価差額金が203百万円、退職給付に係る調整累計額が28百万円、それぞれ増加しております。

## <金融商品関係注記>

1. 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針
- azbilグループは、資金運用については安全性を第一とし、短期的な預金等を中心とした金融資産に限定し、また、資金調達については資金使途、期間、調達コストなどを勘案し、最適な調達方法を選択し行います。デリバティブは、為替変動リスクに対する為替予約取引・通貨オプション取引及び金利変動リスクに対する金利スワップ取引に限定して行い、投機的な取引は行いません。
- (2) 金融商品の内容及びリスク並びにリスク管理体制
- 営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに關しては、売上債権管理規程に従い、取引ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに主な取引先の信用状況を年度ごとに把握する体制としています。外貨建の営業債権については、為替の変動リスクに晒されていますが原則として営業債務をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。
- 有価証券は主に譲渡性預金及び信託受益権であり、期間が短くまた格付の高いもののみを対象としております。なお定期的に発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し管理しております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。定期的に時価や取引先企業の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。
- 営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、そのほとんどが恒常的に同じ外貨建の売掛金残高の範囲内にあります。
- 有利子負債は、運転資金及び設備投資資金の調達を目的とした金融機関からの借入金为主であり、そのうち一部については変動金利の借入金で金利の変動リスクに晒されていますが、その影響は僅少であります。
- デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。
- また、営業債務や借入金は流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）に晒されていますが、azbilグループでは各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。
- (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
- 「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額 (*1)	時価 (*1)	差額
(1) 現金及び預金	48,211	48,211	－
(2) 受取手形及び売掛金	91,772	91,772	－
(3) 有価証券	21,505	21,505	－
(4) 投資有価証券	18,693	18,693	－
(5) 長期貸付金	65		
貸倒引当金 (*2)	△41		
	24	25	1
(6) 破産更生債権等	99		
貸倒引当金 (*2)	△99		
	－		－
(7) 支払手形及び買掛金	(45,587)	(45,587)	－
(8) 短期借入金	(11,990)	(11,990)	－
(9) 未払法人税等	(3,795)	(3,795)	－
(10) 1年内償還社債	(10)	(10)	△0
(11) 長期借入金	(605)	(608)	△2
(12) デリバティブ取引 (*3)	(59)	(59)	－

(\*1) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

(\*2) 個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(\*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 有価証券

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は市場価格によっています。

(5) 長期貸付金

これらは、主に従業員貸付金(転貸融資)であり、時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7) 支払手形及び買掛金、(8) 短期借入金並びに(9) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(10) 1年内償還社債

市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で現在価値に割り引いて算定しております。

(11) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(12) デリバティブ取引

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(注) 2. 非上場株式等(連結貸借対照表計上額788百万円)は、市場価値がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため、(4) 投資有価証券には含めておりません。

< 1株当たり情報注記 >

1. 1株当たり純資産額	2,116円09銭
2. 1株当たり当期純利益	112円73銭

## <重要な会計方針>

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券は、償却原価法（定額法）によっております。

子会社及び関連会社株式は、移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券は、時価のあるものは期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものは移動平均法による原価法によっております。

#### (2) デリバティブの評価基準

時価法によっております。

#### (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品及び仕掛品は、主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

未成工事支出金は、個別法による原価法によっております。

原材料は、主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法、それ以外の資産は定率法によっております。なお、主な耐用年数は、建物15～50年、機械及び装置4～9年、工具、器具及び備品2～6年であります。

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、主な償却年数は、自社利用のソフトウェア5年及び10年であります。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

### 3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金は、債権の貸し倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金は、関係会社への投資に係る損失に備えるため、各社の財政状態及び経営成績等を勘案して必要額を計上しております。

(3) 賞与引当金は、従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額の当期負担分を計上しております。

(4) 役員賞与引当金は、役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額の当期負担分を計上しております。

(5) 製品保証引当金は、製品のアフターサービス等の費用支出に備えるため、保証期間内のサービス費用見込額等を過去の実績を基礎として計上しております。

(6) 受注損失引当金は、受注契約に係る将来の損失に備えるため、当期末における受注残案件のうち売上時に損失の発生が見込まれる案件について、合理的な損失見込額を計上しております。

(7) 訴訟損失引当金は、訴訟に係る損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失見込額を計上しております。

(8) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の処理は、それぞれの発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により、費用処理（数理計算上の差異は、それぞれの発生の翌事業年度から費用処理）しております。

なお、当事業年度末においては、退職給付債務から未認識数理計算上の差異等を控除した金額を年金資産が超過する状態のため、当該超過額を前払年金費用（投資その他の資産）として計上しております。

#### 4. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）によっており、その他の工事については、工事完成基準によっております。

#### 5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### 6. ヘッジ会計の方法

##### (1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約等については、振当処理を行っております。

##### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

デリバティブ取引（為替予約取引等）

ヘッジ対象

相場変動等による損失の可能性があり、相場変動等が評価に反映されていないもの

##### (3) ヘッジ方針

外貨建取引（金銭債権債務、予定取引等）の為替変動リスクに対して為替予約取引等を個別ヘッジによるヘッジ手段として用いております。

##### (4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時点で相場変動又はキャッシュ・フロー変動の相殺の有効性を評価し、その後ヘッジ期間を通して当初決めた有効性の評価方法を用いて、半期毎に高い有効性が保たれていることを確かめております。

##### (5) その他ヘッジ取引に係る管理体制

管理目的・管理対象・取引手続等を定めた社内管理要領に基づきデリバティブ取引を執行・管理しており、この管理の一環としてヘッジ有効性の評価を行っております。

#### 7. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

##### (2) 消費税等の会計処理

税抜き方式を採用しており、控除対象外消費税等は、当事業年度の費用として処理しております。

##### (3) その他

建設業の表示については、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）によっております。

### <会計方針の変更>

#### 収益認識基準の変更

当社は従来、国内向けの物品販売について出荷基準により収益を認識しておりましたが、当事業年度より、顧客への着荷日に収益を認識する方法に変更しております。

当社は、国内向けの物品販売について出荷基準により収益を認識する一方で、海外向けの物品販売についてはFOB契約に基づき船積み基準により収益を認識しておりました。しかしながら、昨今の顧客の海外進出の増加に伴い、海外向けの物品販売や海外連結子会社による売上高の重要性の高まりを受け、収益認識基準を見直しました。その結果、収益認識に関して、「物品の所有に伴う重要なリスク及び経済価値の買手への移転」の客観性をより重視し、かつ物品販売に係る当社グループ間での処理方法の統一を促進する観点から、当社の当事業年度の新基幹情報システムの導入及びそれに伴う管理体制の整備を機に、当社の国内向けの物品販売について、出荷基準から着荷日に収益を認識する方法に変更することがより適切であると判断したものであります。

なお、この変更による当事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響額は軽微であります。

### <貸借対照表注記>

1. 有形固定資産の減価償却累計額	40,632百万円
2. 関係会社に対する金銭債権・債務（区分掲記したものを除く）	
短期金銭債権	7,278百万円
短期金銭債務	2,418百万円
3. 保証債務	
関係会社の金融機関からの借入等に対する債務保証	
アズビルテルスター(有)	4,251百万円
アズビル金門(株)	2,394百万円
北京銀泰永輝智能科技有限公司	954百万円
アズビルサウジアラビア(有)	394百万円
アズビル韓国(株)	237百万円
アズビル・ベルカ・インドネシア(株)	217百万円
その他	49百万円
計	<u>8,499百万円</u>

### <損益計算書注記>

関係会社との取引高	
関係会社への売上高	18,252百万円
関係会社からの仕入高	11,822百万円
関係会社との営業取引以外の取引	1,754百万円

### <株主資本等変動計算書注記>

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	1,865,122株
------	------------

(注) 株主への一層の利益還元と機動的な資本政策の遂行を可能とするため、平成27年5月13日開催の取締役会決議に基づき、自己株式600,000株を取得いたしました。

## <税効果会計注記>

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産		(単位：百万円)
関係会社出資金評価損	3,227	
賞与引当金	2,309	
退職給付制度移行未払金	673	
貸倒引当金	645	
減価償却費	569	
たな卸資産評価損	476	
未払費用	383	
未払事業税	304	
受注損失引当金	287	
ソフトウェア	186	
製品保証引当金	161	
資産除去債務	123	
会員権評価損	78	
助成金収入	73	
その他	408	
繰延税金資産小計	9,908	
評価性引当額	△4,170	
繰延税金資産合計	<u>5,737</u>	
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△3,180	
固定資産圧縮積立金	△1,034	
前払年金費用	△290	
その他	△16	
繰延税金負債合計	<u>△4,523</u>	
繰延税金資産の純額	<u>1,214</u>	
(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。		
流動資産－繰延税金資産	4,567	
固定負債－繰延税金負債	△3,352	

### 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	33.0%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△6.5%
住民税均等割	3.3%
評価性引当額の減少額	79.3%
租税特別措置法の特別控除	△25.6%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	7.0%
その他	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>93.9%</u>

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.1%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.8%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.5%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が10百万円減少し、法人税等調整額が177百万円、その他有価証券評価差額金が166百万円、それぞれ増加しております。

<関連当事者との取引注記>

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の 所有割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注)6	科目	期末残高 (注)6
				制御機器の販売 (注)1	6,398	売掛金	3,148
	アズビルトレー ディング(株)	直接 100.0	役員の兼任	余剰資金の預り (注)2	2,691	完成工事未 収入金	5
				支払利息(注)3	3	関係会社預 り金	2,792
							-
子会社							
	アズビル金門(株)	直接 100.0	役員の兼任 担保の被提供	債務保証(注)4	2,394	-	-
				債務保証(注)5	4,251	-	-
	アズビルテルス ター(有)	直接 100.0	役員の兼任	債務保証に對す る保証料の受入	7	未収入金	4

- (注) 1. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。
2. 余剰資金の預りについては、反復的に行われている取引のため、取引金額は当会計年度における期中平均残高を記載しております。
3. 資金の預りに係る利率は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
4. アズビル金門(株)の一括支払信託につき、受託者に対する支払債務の債務保証を行ったものであります。
5. アズビルテルスター(有)の銀行借入（3,731百万円、期限1年）につき債務保証を行ったもの、及び、債務の履行につき、金融機関が行っている履行保証に対し再保証を行ったものであります。
- なお、いずれの保証についても年率0.2%の保証料が発生しております。
6. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

<1株当たり情報注記>

- |               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 1,936円72銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 3円53銭     |